

第11回小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会 会議概略

日 時 : 平成 19年 10月 12日 (金) 9:50 ~ 10:40
場 所 : 小樽市教育委員会庁舎 3階 第2会議室
欠席委員 : 大沼委員、川眞田委員、鈴木委員、高橋委員、野村委員
事務局 : 教育部長、教育部次長(学校教育担当)、
教育部次長(社会教育担当)、指導室長、指導室主幹
教育部主幹(適正配置担当)、総務管理課長、
学校教育課長、学校教育課主査

(注) ・発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

事務局	<p>おはようございます。大変お忙しいところをご出席いただきましてありがとうございます。第11回の在り方検討委員会でございます。今日の欠席委員をご報告したいと思います。大沼委員、川眞田委員、鈴木委員、高橋委員、野村委員が欠席という連絡を受けております。それでは、委員長よろしくどうぞお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>おはようございます。それでは、第11回目、おそらく最後になると思いますけれども、検討委員会を開催いたします。欠席者が今の報告のとおりでありますので、本日の会議録の署名人ですが、田中委員、林委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議題1でございます。事前に配布しております「答申案」ですが、これについて、前回、内容的には皆さんにご承認いただいたところでありますが、若干手直ししたところがございますので、その説明を事務局にお願いいたします。</p> <p>それでは「答申案」についてご説明をいたします。前回の検討委員会で中間報告をベースにしてということでございました。その際、色々議論いただきまして、内容を豊かにする部分、そういったところもございました。それなども合わせまして、基本的に中間報告と異なる部分について、お話をさせていただきたいと思っております。まず、表紙の裏になりますが、「答申にあたって」という前書きについてでございます。これについては全文挿入でございますので読みあげをいたします。</p> <p>答申にあたって 小樽市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時の5分の1近くにまで減少しており、1クラスしかない学年を持つ小学校が7割となっているなど、学校の小規模化が急速に進んでいます。これからの小樽市の人口構成を見ても、少子高齢化の進行は避けられず、教育委員会の推計では、平成25年度には、8割以上の小学校が学年単学級を抱える事態となります。そのような少子化時代を踏まえて、これからの適正な学校の配置計画を考え教育環境を整備していくことは重要な課題となっております。本検討委員会は、平成18年7月に教育長から「小・中学校の規模及び配置の在り方について」の総合的な検討の諮問を受け、1年余にわたって他方面からさまざまな議論を行いながら、ここに「答申」としてまとめることができました。子どもたちによりよい教育環境を提供することは大人の責任です。そのためには、保護者や地域住民、教職員そして行政が一体となって知恵を出し合わなければなりません。今回の答申をまとめる過程の中で、この種の審議会としては例の少ない「中間報告」を公表し、一定期間の中で市民意見を求める手法をとりました。それは、この課題が教育関係者の中だけで議論を終わらせるべきものではなく、市民全体の課題だと考えたからであります。今後、教育委員会では、具体的な検討に着手し、小中学校の適正な配置について</p>

計画されることと思いますが、この「答申」を基本にいただき、広く市民の皆さんの理解を得ながら取り組みを進められることを願っております。」次に目次ですが、資料の欄で中間報告ではなかったのですが、答申に際して10ページに「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会設置要綱」、この委員会の設置要綱ですが、新たに資料として付けたものです。1ページの下の方に小樽市立小中学校の現状に関してですが、中間報告では平成18年度のデータなどを参考にして、例えば児童生徒数、割合の比較などについて記載をしていました。この答申については19年度の最新の資料に基づいて、数値などの表現をし直したものであります。それに伴って割合なども変わっております。数値的なところの説明は割愛させていただいてよろしいでしょうか。次に2ページになります。グラフ、表がございますが、先ほど申しました平成19年度の数値などを新たに付け加えた、あるいは20年前となりますと昭和63年になりますので、その数字に基づいて表を再構成して、グラフ等に表したものです。3ページの上の棒グラフ、下の円グラフについても平成19年度の学級数、1学級あたりの児童生徒数の数字により作ったものであります。3ページで数字の置き換えだけではなく、表現に変更を加えたところもあります。11行目の文末で、中間報告では「12学級以上の学校はない」と記載していましたが、19年度ではその部分が変わりましたので「12学級以上の学校は1校である」という表現にしたということがございます。それとその関連で、4行下の部分ですが、「すべての学校」を「ほとんどの学校」と変えています。この項の下から2行目ですが、大規模校の推移に関して、25年度の推計をみても標準規模に収まることが分かりましたので、答申案では22年度から継続して見込まれるという表現で「以降は」としてあります。次に、「(3)1学級あたりの児童生徒数」の部分でも、平成19年度の数値に置き換えをしております。4ページでは、中段の「(2)学級規模」の記載の部分で、段落の3つめですが、25～34人の割合を、中間報告では「6割前後」と表記していました。これは、18年度の小学校での割合が56%、中学校が67.4%でしたので、中間報告では「6割前後」としていたものですが、19年度では、それぞれ53.6%、78.4%ですので、そのままの表現ではなく、「多くが」としてあります。その4行下になりますが、前回の委員会でも多くの議論をいただきました学級規模に関しての捉え方、理想形という部分で表現を強くしたところですが、「学校配置の検討の際には、結果としてこの程度の学級規模が実現できるような『努力と』」とこの3文字を入れることによって、「工夫・配慮も必要である」というところをさらに強い表現にしたということになります。次に6ページになります。「オ」の4行目ですが、中間報告から、「小学校のみならず」という部分を付け加えています。これは、前に事務局からも説明いたしましたが、18年度の小学校の複式編制校は4校でした。それが19年度では、全学年単式となった学校が1校ありましたので、複式(過小規模)校が4から3になったということです。しかしながら、今後の推計においては、今年度は単式になったその学校も、再び複式編制に戻ってしまうことが明らかですので、そういうことも含め、この部分では小学校も中学校も複式が出てくるという表現をしているところです。同じページの「学校配置の在り方」の「考え方の前提」で、先ほど申しましたように18年度から19年度の児童生徒数にとまって、数値が変わったところがございます。以上でございますが、資料編の10ページは、先ほどお話しした「設置要綱」を載せております。12ページは皆さんの委員名簿を載せておりますが、当初の資料、中間報告掲載の委員名簿は就任時の役職等を記載していましたが、そののち、役職等に変更があった委員について現在のものにして整えております。13ページは「会議経過」ですが、中間報告では第9回まで掲載をしていましたが、前回の第10回、本日の第11回について付け加え、すべての回を載せた状態となっております。以上答申案のご説明をいたしました。

委員長

どうもありがとうございました。統計上の数値の変更と若干の表現の変更というふうになります。何か全体を通じまして、今の説明を聞いたうえでご指摘の点がございませうか。よろしうございませうか。特にないようですので、この案を本検討委員会の最終答申といたしたいと思ひます。皆さまご承認をお願いいたします。

(委員一同うなずく)

どうもありがとうございました。

答申文案が出来上がりましたので、このあとどうなるのか、日程等について事務局の方から、説明してください。

事務局

答申内容ができましたので、今後、この提言をどういうふうにか活かしていくかということについて、日程的なものを含めてお話しをしたいと思います。検討委員会でまとめていただきました提言につきましては、今後、広報などを利用して成果を広く周知をしていきたいと思ひます。それと同時に教育委員会で概要版のリーフレットを作りまして、学校、幼稚園、保育所のそれぞれの保護者の方に対して配布し、理解を広げていきたいと思っております。それから、委員の任期につきましては、要綱上で答申の日までお願いすることになってございませう。また、委員会から教育長に手交していただくのは、答申書を調整してからとなりますので、10月下旬頃に予定しております。その際には、検討委員会の代表ということで秋山委員長をお願いしたいと事務局では考えております。さらに、ここでいただいた提言をもとに教育委員会で、今後計画案をまとめてまいりますけれども、その素案ができましたら皆さまの方にはご報告したいと思っております。

委員長

ありがとうございます。以上のような次第で、10月下旬に私のほうから教育長に議論いただいた答申の手交をいたしたいと思ひます。このようなことでよろしいですか。

(委員一同うなずく)

それでは議題2を終えます。

議題3のその他ですが、特にその他ということではございませうが、私の希望でもあるんですが、最後でございませうので、皆様のほうから何かご意見等ございましたら、11回やりましたので感想でも結構ですし、あるいは規模や適正配置の問題にとどまらずに、子供達、小学校、中学校の教育全体についてでも結構でございませう。何かお考えなり感想なりございましたら自由にご発言していただきたいと思ひます。今ちょうど小樽市では、総合計画をこれから検討し、策定する作業を開始したところでございませうので、そこにも色々意見が反映できればと思っております。率直な皆さんのご感想でも何でも結構でございませう。時間もまだありますので、その時間をとってみたいと思ひます。

順番にどうかと思ひますので、副委員長をやっていただきました林委員からどうぞお願いします。

副委員長

11回という長いようすけど本当に短い中で、それぞれの色々な意見が出る中で、やはり子供達の成長をきちっと社会で支えていくという姿勢。これはここにお集まりの委員の方はもちろんあるんですけれども、それがもう少し一般的な形での広がりを、私たちも少しずつ、身の回りの自分の知人達に、今小樽でこういうことになって、小学校がこうなっているんだ(という実情)、地域の活性化という点では、学校が中心になってやっていかなければならないんだということ、ここで私改めて学ばせていただきました。そしてまた私の周りに(知人が)いっぱいいますので、そのあたりのことを話して、古い100年の伝統をもつこの小樽が、また新しい次の100年に向かって出て行く、そんな基盤となるのが、この小学校、中学校ではないかなと思っております。そういう点で、この1年間すごく勉強になりましたし、これからまとまっていくものが活かされていくことを願っております。ありがとうございました。

A委員

検討委員に選ばれたのですが、あまりお役には立てなかったかとは思いますが、私もいろいろ勉強になり感謝しております。これから教育委員会のほうで案が出されて決定されていくことになると思うのですが、前回失敗したということで、今回は失敗することなく、小樽市民にとって良い結果になるようお願いしております。検討委員の皆さん、事務局の皆さん、ありがとうございました。

委員長
B委員

次に、B委員お願いいたします。

私も1年間にわたりまして色々勉強をさせていただきましたことをこの場を借りて厚くお礼申し上げたいと思います。今、小樽市の町内会のまとめ役をしている立場から申し上げますと、中間報告や答申案の資料の8ページに「通学上の安全」という項目と「学校と地域の関係」ということがそこにうたわれている訳ですが、近くは堺小学校が廃校になりまして、その子供さんはもちろんですが父兄の方がですね、前の委員会で申し上げましたけれども、国道を渡って学校へ通ったことがない。それで、非常に不安に思っていたということ、堺小学校の校長先生、受入れの花園小学校の校長先生等関係の方々との話し合いで、私達が地域をあげて一定の期間ですけれども、4月から7月頃まででなかったかと思うんですけど、夏休み前まで交通の要衝に立ちまして子供を安全に通学させたいということでやりました。そうすると、父兄も子供達もある程度安心して通学できた。これは、やはり言葉ではなくて具体的にアクションを起こすことで、子供達の学習意欲（をそがずに済んだ）というか、学校に行きたくないという登校拒否の子供達を生まないで済みました。その際は警察署にもお願いしまして、巡視員にも立っていただきましたけれど、1箇月ほど車の交通指導もやっていただきました。ですから、こういった通学上の安全の確保ということは、そういった事態があったから動くんじゃなくて、通常われわれも出来る限り特に子供だけじゃなくて老人の交通安全も守るという立場もあるんですけど、そういったことも実際試みてできたということもございました。

それから、例えば花園グリーンロードが、冬場は駐車禁止ですが夏場は駐車可だったんですね。それで花園小学校の児童が十数年前にグリーンロードのところから下校時に友達とふざけていて押されて道路に飛び出して車にはねられました。目撃者の証言によりまして死亡か重傷（事故だと）というに思った程だったんですが、子供の運動神経はすごく発達しているもので幸い2、3日の通院で治ったんですが、そのあと偶然なんだろうが子供の交通事故が（軽い事故なんですが）、立て続けに、自転車に乗った子の事故だとかが起きまして、公安委員会にその場所を夏場も含め通年駐車禁止にするようお願いしましたが、5年間かけてもだめでした。（その時は）交通安全協会の人達と地域が連携して、もちろん小学校の校長、PTA、関係者も加わりましたが、無理でした。ところが、5年くらいたって警察署長と公安委員のメンバーが替わったから再度申請してみたらというアドバイスがありまして、申請してみましたとお礼しまして、現在駐車禁止になっております。あそこは通学の時はもちろんですけど、広場があるので放課後子供が遊ぶんですね。ボールを追いかけて車の脇を走って飛び出すことがあり、事故が起こることが予測されたものだから。

何も今この場で申し上げることではないかもしれませんが、何かこういうことをやりたいという時はあきらめないというか、ねばり強くというか、そういう努力も必要ではないか、その結果が子供の通学以外の生活の中での安全を保つことが少してきたのではないかと考えております。安全確保ということも言葉としては見えやすいんですが日常の努力とか呼びかけ、そういうもので実現できるのではないかと、そう思っております。今後、私も出来る限り皆さんに呼びかけて小樽市内の子供を含めた安全な街づくりを目指していきたいと思っておりますのでよろしくようお願いいたします。以上です。

委員長
C委員

C委員どうぞ。

はい、私もこの会議に参加させていただきまして、非常に多くの示唆をいただいたという思いでございます。とかく教育論というのは、誰もが一家言持っていて色々な考えを述べやすいものかなと思いますが、ともすれば抽象論に終わってしまう。だからこそまた議論しやすいと思うんですが、この検討委員会ではその抽象論からさらに突っ込んで具体的にどうするのか、そういった具体論についての論議があったなと思います。具体論になればなるほど逆に難しさもあるなという実感です。ただそんな中で各委員の色々な考え方に接することができて、こういう見方もあったんだ、私なんかはともすれば、中学校という現場ですので狭い中学校という中に限られる感じもしないでもなかったんですが、こういう観点から見直すべきだというようなことで本当に色々な考えを出していただいて、ただ規模、配置のみならず中学校教育の在り方についてまで改めて見つめ直す機会になったなということで皆さんにお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

委員長
D委員

D委員お待たせしました。

最終の第11回目を、本日10月12日に招集していただいたことに対して感謝申し上げます。

というのは、10月6日の土曜日に学芸会が終わって、なんとか最終回出席できました。私は(第10回の)、会議録署名人だったので事前に今日お配りされた会議録に目をとおさせていただきました。それを読んでみると自分の発言は余りにもだらだらしているのがわかりました。つまり、読点(、)が多くて、句点(。)が少なく、よく言えば饒舌なのですけど、太宰治さんのような美しい表現にはなっておりません。そこで本日は、主語と述語を明確にし端的に言い切りたいと考えメモ書きを準備してまいりました。

まず、委員名簿上は就任時、北教組の書記長だったのですが、最終答申の現状では一教員に過ぎません。北教組が、教育関係者のひとつとしてこのような公的な検討委員会に名を連ね、意見反映をしてきたのは、おそらく初めてではないかと思えます。私が、今も組合員であるのは紛れもない事実です。私は、書記長や副支部長になるために教師の道を選んだ訳ではありません。学校に子供達がいる「先生」と呼ばれているからこそ、私達教職員が存在しているという謙虚な気持ちを忘れてはいけないというふうに考えています。

それで、何が一番重要かという今、目の前にいるこの子らのためになるのか、ならないのか、これを判断の材料にして教育活動を展開していかなければなりません。教育改革そして混迷の時代だからこそ学校だけではなく、家庭も地域住民もそれぞれの役割を明確にして子供達を深い愛情ではなく、その責任は三者で共有していくことが大切であると考えてます。子供に充実感を味わわせ、一人ひとりが抱えている夢を実現させ、大人達も相互に役割を自覚し、足りないところは補っていきたいと考えております。色々勉強させていただき大変ありがとうございました。

委員長
E委員

次、E委員お願いいたします。

D委員が大変端的にまとめられたので、私は少しだらだらとしゃべるかもしれませんがお許しいただきたいと思えます。11回にわたってやってきたということで、皆さんから現場に対してこう思っているという率直な意見をおうかがいしたなというふうに思っております。とにかく、子供達をこういう風に育てていきたいんだ、そのためには良い教育環境とはどうあったらいいのかという子供を思う思いを本当に強くお聞かせいただいたと思っております。このことを(小学校長)会の中でも十分反映しながらより良い教育環境の整備ということで共々努力していきたいなと思っております。私も実際には複式学級から24学級という大規模校までさまざま経験してきているものですから、そのメリット、デメリットともよく承知しているつもりで

すけれども、なかなか、これはいい、これはまずいというところがそれぞれ実感としてあるものですから、どちらをとっていくのかと非常に難しい問題があると思うんですけれども、全体的な立場で考えて行政としてどういうふうを考えていくんだ、大人としてどう教育環境を整備していくんだということが非常に大事なところかなと思っております。それにしても、つまるところですね、教師の指導力の充実が本当に問われているところだと思いますので、このところに視点を当てながら今後も努力していきたいなと思っているところです。本当に色々ありがとうございました。

委員長
F委員

ありがとうございました。それでは、F委員。

1年間この委員会に参加させていただいて、最初にイメージしていたことと、会議に参加しながら自分の中で気持ちが変わっていったといえますか、そんなこともありました。ひとつは息子が中学に上がったことが大きいんですけども、小学校6年間1クラスで過ごしてきて3クラスの中学校に上がりました。入学式で校長先生が言っていたんですけども、小学校11校からその中学校には集まったそうです。校区割りで行くと5校がひとつになるんでしょうけれども、色んな都合で11校から生徒が集まると聞いて、どんなふうになるのかなと思ったんですけども、仲良く、楽しくやっていて子供は順応性が高いといえますか、環境の変化に十分ついていけるんだなということを我が子をとおして知ることができて、そういったところの不安はほぼ無くなりました。あとは、私は先生ではないのでより良い教育とかそういうところに何か強く思っているところはないといえますか、母親の立場でこの会議に参加させてもらったので、わたしが一番共感したのは、前の会議の時に手宮地区の小学校の保護者の方の市民意見が上がってましたが、手宮小学校の児童は放課後児童クラブで手宮西小学校に土曜日、冬の間は1箇所を集約するんですけども、交通の便が悪いので5時までに迎えにいけない。より良い環境を提供したくて新しい学校の施設のいい手宮西小学校に集約をしてくれているんだろうと思うんですけども、実際仕事があって、より良い環境をとるのか、自分の仕事を早く切り上げることをとるのか、背に腹は替えられない、どちらをとった方がいいのか分からないような現状が、実際私の中でも思っているようなことがあって、そういった意見に大きく共鳴できる部分を感じました。

あとは、1年間の間に新聞を見てきて、人口が減ってきたとか、いつかの新聞に小樽からの人口流出の6割が手稲区と西区であるという調査結果が載っていたんですが、それは札幌通勤の親が本当は小樽に住みたいんですけども、住宅事情とか空いているところがないとかいう事情で、なるべく小樽に近いところで家を探して、手稲区、西区辺りを探しているんじゃないかなと思うんですよね。私自身も札幌に仕事で行ったりしているんですが、札幌通勤に匹敵する、手稲区、西区に匹敵する(利便性のある)小樽の地域というのを考えた時に手宮地区の保護者の方の意見とも重なるんですけども、小樽の人口とか大きな枠組みの中で、仕事をやめる訳にもいかないし、子供もいい環境に置きたいしという両方を取り入れて考えてもらえたらなあと思うところなんですけども、そういう大きな枠組みのところは今回は話し合わないということだったので、最後になりましたがお伝えさせていただいたらと思いました。

そんな感じで、色々なことに興味をもって1年間過ごすことがができましたのでとても良い1年になったと思います。ありがとうございました。

G委員

風邪をひいておまして、あまりいい声ではないんですけども。私も小樽ボランティア会議の準備委員長という形で最初携わらせていただきましたが、今年の春に改選がありまして、ボランティア会議代表という立場となりましたのでご報告させていただきます。私がもともとこの検討委員会に参加させていただいた経緯というのは、私どもは学校防災ボランティアということで、皆さん達とは違う視点で、学校というものが地域において、ひとつの拠点になっているという考え方から、私が多

分、お誘いを受けたと思っております。昔から地域のひとつのシンボライズといいますが、そういうものとして学校があったんだろうと思っております。町内会、もちろん子供達、親も含めて、ひとつ学校に行って運動会をやるという形のひとつのコミュニティだったと思っております。やはりもちろん今後検討委員会答申案に色々なエッセンスが加わって、色々な形で出ていこうなというふうには思いますが、当然まず第一に子供のいることが学校ですから大事ですが、地域のコミュニティのもととして、学校というものを考えていただきたいというのが私達の願いです。やはり災害というものは忘れたころにやってくるというものですから、普段念頭には置かないですね。二の次になりやすい題材ではあるんですが、そこは、学校というものが無いと本当に困ると思えます。全く地震がこないだろうと言っていた新潟とか、目の前に最近そういうものがたくさんありましたけれども、いざというときにはそういう施設がきちんとないと皆さん困るという現実でございますので、どうぞその辺をエッセンスに入れていただきたい。また、1年間検討委員会をやってきたわけですが、このわれわれの答申案が絵に描いた餅にならないように、ぜひエッセンスを十分入れていただいて最終的な在り方にさせていただきたいというふうに切にお願いして、私のごあいさつとします。1年間ありがとうございました。

委員長
H委員

最後になりましたけれど、H委員どうぞ。

しがらみのない立場から自由に意見を言ってきたつもりです。ですが、配慮、配慮ということで、正直疲れました。まず思うことは、地域や社会に求めすぎているという気持ちがあります。まず、自分が、親として社会人として地域の人間としてできることはないのかということから、まずは始める必要があるのかなというのが一番強く思うことです。あと最後になりましたけれども、これはお願いなんですけども、最初から私が考えていたのは小中一貫校という形です。だんだん学校が減ってきますし、小学校中学校だけではやっていけないんじゃないかなという思いがあります。なかなか一気にそこに持っていくのは難しいにしても、小学校中学校で、今連携をとるようになってきているのか、よくわからないんですけども、親や子供達側から見ると、小学校6年間で一旦ぶつ切り切れて、あとは中学校にお任せというふうにどうしても見えるんですね。その辺を、今何かやっていらっしゃるかなと思うんですけども、そのところをもう工夫していただけるとうれしいと思います。以上です。ありがとうございました

委員長

皆さん、どうもありがとうございました。ご承知のように少子高齢化、それから財政的な問題で、今後苦しんでいるところでございます。その中で、少しでも小樽の教育面の質の確保というものを考えてきた。それで、そこらあたりのバランスをどう考えるのかというのは、大変難しい問題で、私も当初はどんなものかなと思いましたが、回を重ねる中で、皆さんの熱い教育に対する思いをひしひしと感じたところでございます。それでご協力いただきながら、どうやら答申をまとめることができました。ぜひ、今後これを具体的な計画の中で活かしていただくということになりますけれども、我々の基本的立場をぜひ市サイドとしてもご理解いただいて、市民の理解と協力を得ながら、ぜひしっかりした計画にさせていただきたいと、こうお願いするものです。皆さん本当に長い間ありがとうございました。

今日は教育長がお越しですので、教育長からひと言いただければと思います。

教育長

皆さんおはようございます。皆さんにまず厚くお礼申し上げます。一年以上にもわたりまして、11回でございますが、相当長い期間となりました。委員の皆さんには、ご家庭あるいはお勤めもある中で、本当にありがとうございました。皆さんはそれぞれ市民として、組織の代表として、小樽の教育、子供達の教育環境をどのようにしようかということでたくさん意見をいただきました。会が終わるつど、担当職員から会議の記録を渡されて目を通させていただいておりましたが、皆さんお一人お一人が子ども達のことを考えていただいていると感じていたところであります。今

月下旬には秋山委員長から答申をいただくこととなりますが、その答申を中核にいたしまして、教育委員会といたしましては、適正配置の計画案を作ってまいりたいと思います。もちろん、議会さらには市民の意見をいただきながら、皆さんの意見が最大限活かされるように取り組んでまいりたいと思います。私どもは北海道の教育委員会の集まりである都市教委連に加盟しており、その教育長の会議などで出る話として、全部の市が今小樽でやっているような取り組みをしていますが、多くは小樽より後発組でありますし、この7月には、道教委から標準学校規模の考え方というものが出されましたが、それはあくまでも市町村が適正配置を進めていく上で参考になる資料というような位置付けとなっております。私どもとしては、それをはるかに超えたこれだけたくさんの皆さんの意見をいただいたところでございますので、道教委のそれよりもはるかに優れているものだとは自負しているところでございます。子供達の教育環境をよりよくするためにということで、皆さん方に骨を折っていただいたわけですが、どんなに素晴らしい校舎ができようと、どんなに素晴らしい学級ができようと、最終的には、中にいる子供と教師の人間関係がうまくいくことが大切で、いくら1学級が30人、40人と言っても、子供達一人ひとりに対して、保護者や地域の皆さんがそれぞれ期待するような教育が成立しなければ、私は適正配置というのは大変なことだなと考えています。その中味、ソフト面でこれからの研修等を通じまして、先生方にも子供達にも生き生きするような学校づくりに努めてまいりたいと思います。委員の皆様にもさらなるお願いといたしましては、小樽の教育行政にこれまで以上に協力とご支援をお願いしたいと思います。

最後になりましたが秋山委員長、林副委員長はじめ委員の皆さんに厚くお礼申し上げます。感謝の言葉といたします。

予定しておりました議事は以上でございます。他に何か事務局からありますか。ございません。

皆さんの任期は答申手交まででございますが、本日はこれで終わります。それでは本当に長い間ありがとうございました。

(以 上)

委員長
事務局
委員長